放送大学キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）
修了証明書の発行に関する申請手続要領

放送大学キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）修了証明書（以下、「修了証明書」という。）は、国家資格「キャリアコンサルタント」資格更新申請時に必要な書類となります。

本講習を修了された方は、忘れずに発行申請を行なってください。

なお、**申請に際しては、必ず以下の申請資格を満たした上で行なってください。**

＜申請資格＞

下記の要件を全て満たす者。

１．国家資格「キャリアコンサルタント」を所有していること。

２．国家資格「キャリアコンサルタント」登録証の登録年月日以後に、放送大学キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）の対象科目に合格（単位修得）していること。

３．2020 年度第２学期以後に、対象科目に合格（単位修得）していること。 ※2020年度第１学期に合格（単位修得）されている方は対象外です。

＜申請手続＞

申 請 方 法	以下５点につき、下記の申請先まで郵送してください。 **１．放送大学キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）修了証明書交付願（別紙様式１）** **２．発行手数料（200 円／郵便定額小為替　※下記支払い方法参照）** **３．国家資格キャリアコンサルタント登録証のコピー（資格所有確認用）** **４．宛名記載済み返信用封筒（110円分切手貼付）（例） ※封筒のサイズ長形３号** **５．厚生労働省アンケート調査票回答「キャリアコンサルタント更新講習を受講された方へ」（別紙様式２）**
	○郵送方法（普通郵便、簡易書留等）については、申請者の責任において選択してください。万が一郵便の不着等の事故があった場合でも責任は負いかねます。 ○発行には３週間程度かかりますので、十分余裕を持って請求してください。 ○出願票や科目登録申請用紙等、他の提出書類と同封して送付した場合、通常よりも発行処理に時間がかかる場合がありますので、**必ず他の書類とは別便にて、単独でご郵送ください**。
支 払 い 方 法	**【郵便定額小為替】** ○**「定額小為替証書」及び「定額小為替払渡票」の原本**を郵送してください。 ○「定額小為替証書」と「定額小為替払渡票」は切り離さないでください。 ○「定額小為替金受領証書」は、証明書が届くまで大切に保管してください。 ○「定額小為替証書」は、必ず有効期限内のものをお送りください。 ○**「定額小為替証書」の表面と裏面には何も記入しないでください。** ※表面「指定受取人おなまえ」欄の下に、「この証書をお受取人に送られる際は、必ずお受取人のおなまえをご記入ください。」と記載されていますが、この欄にも何も記入しないでください。

（裏面につづく）

申　請　先	**〒261-8586　千葉市美浜区若葉２-11** **放送大学学園　学務部連携教育課資格取得支援チーム・資格第二係　宛** 封筒の表面に朱書きで「**放送大学キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）修了証明書交付願在中**」と記載してください。 ※手数料等はお返しできませんので、申請資格を満たしているかどうか、申請される前によくご確認ください。システムＷＡＫＡＢＡから、単位修得情報、履修情報等がご確認いただけます。
その他注意事項	国家資格キャリアコンサルタントの更新をする場合、**登録の有効期間満了の日の 90 日前から 30 日前までの間**にキャリアコンサルタント登録更新申請書（厚生労働省指定様式）に、本修了証明書原本のほか指定された書類を添えて、厚生労働大臣に提出する必要があります。（詳しい更新申請方法及び送付先等については、厚生労働省指定登録機関の担当者へご確認ください。）

（例）宛名記載済み返信用封筒（110円分切手貼付）
※封筒のサイズ長形３号

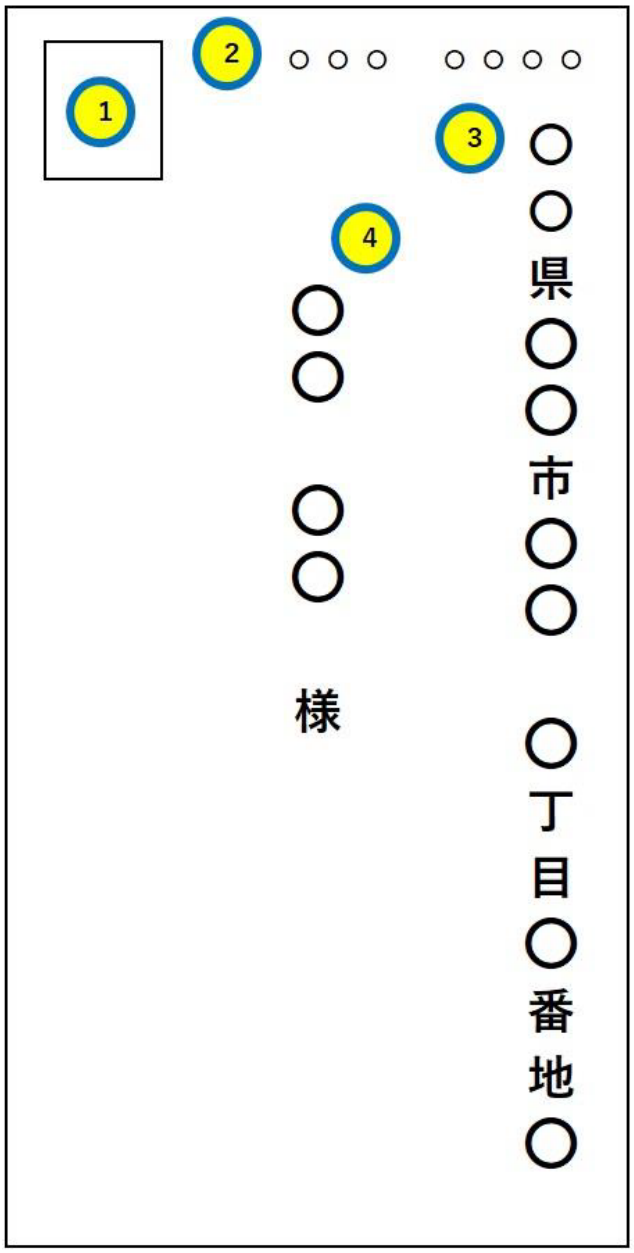

1 切　手　（110円分）
2 郵　便　番　号
3 あ　な　た　の　住　所
4 あ　な　た　の　名　前